

資料の説明：この事業計画は、2月20日（木）理事会で決定、3月13日（木）代議員総会で報告

2025 年度公益社団法人日本図書館協会事業計画（学校図書館関係抜粋）

はじめに

<略>

2024 年度作成の「中長期財務計画(2025 年度～2034 年度)」において、今後 10 年間の収支のシミュレーションを行い、改善策を示している。

まず、個人会員の会員減少に歯止めをかけるために、新たな会員獲得に向け活動部会や委員会を活性化し開かれた組織となる必要がある。昨年末に「部会・委員会のありかた検討準備 WG」を立ち上げ、課題を整理することから始めた。退会者を減らし、新たな会員を獲得するための方策の一つとしての取り組みである。図書館員の中で会計年度任用職員が占める割合も多くなっていることや、指定管理者制度で運営される図書館における職員状況など、図書館職員の非正規化の進行に対応した、会員獲得も必要であるが、さらに図書館を支援する市民個々にも協会会員となって活動してもらうなどの多様な会員の確保についても検討する必要がある。

<略>

公益法人は、会員のためだけの組織ではない。会員の会費が法人運営の多くを担保しているが、同時に公益法人であることで、税制面での恩恵を受けていることから活動の公益性が問われている。そのため、本協会は、図書館、図書館員だけでなく、利用者を含めた国民全体の組織としても運営されなければならない。そのような公益性を踏まえて、選ばれた代議員・理事がどう機能していくべきかを改めて考える必要がある。すべての国民に開かれた組織＝公益法人であるためには、すべての国民に協会の存在を認識してもらえ、道を探るという姿勢が重要である。

理事・代議員もその役割を再認識し、会員に限らずすべての人々に見える形でどのように本協会が運営され、何を決定し、行っているかを示す必要がある。

<略>

I 基本方針

本協会は、日本国憲法・教育基本法の理念に基づいて、すべての国民がその必要な情報や資料を得るための施設である図書館を支援することを目的としている。

<略>

1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修

公共図書館に限らず、図書館現場では非正規雇用職員が増加している。公立図書館で約 7 割、大学図書館で約 6 割、小・中・高等学校の学校図書館で約 9 割が非正規雇用の職員である。不安定な雇用環境の人が多数であることから、図書館の公共性を踏まえた、利用者のニーズに応えるレベルのサービスを守り続けることができるか憂慮すべき事態である。

2020 年 4 月に導入された地方自治体の「会計年度任用職員」の任用問題について、「非正規雇用職員に関する委員会」から提言が出され、昨年 12 月には会計年度任用職員の任期更新について、県知事会、市長会、町村長会への要望とそれらをもとに記者会見を当協会が行った。また、各種図書館において、図書館活動の担い手の核となる世代が、いわゆる就職氷河期の世代で、正規の図書館員としての職を得ることができにくかったことは、今後大きく影響する課題である。

正規・非正規を問わず、人々の知識・情報要求に的確に応えるべく、図書館職員としての専門的知識・技能の向上をさらに目指して、多様な研修の機会を生み出せるよう努力する。その一つとして、本協会の認定司書が研修の講師となるなど、司書の価値を社会に訴え、総じて司書職の社会的地位の向上に努める。

<重点事業>

<略>

④ 図書館職員育成のための助成

これからの図書館を担う若手図書館職員の資質向上及び育成をはかるための「未来の図書館職員育成事業」を実施する。対象者は日本国内の図書館に勤務する者（常勤・非常勤を問わない）で、助成対象は（1）国内外の図書館に関係する学会・研究集会等への出席参加費及び旅費（2）国外図書館への短期研修に要する経費（3）国内外での図書館運営・サービス等に関する調査・研究経費（4）未来の図書館運営に関するプロジェクト実施経費（5）未来の図書館振興プロジェクトに係る経費とする。また、募集年度の応募時点で 40 歳未満の者を対象者とし、グループでの応募の場合は代表となる者が 40 歳未満であることとする。2025 年度より 10 年間程度を実施年度とする。各年度のこの事業に資する予算は 100 万円以内、1 件の上限は原則 50 万円とする。募集方法は公募とし、年度毎に 1 人 1 件とする。

2. 調査・研究・普及等、図書館振興のための取り組み

図書館資料の世界では、電子化が進行しており、音楽や映像の配信型資料提供や、無料提供される動画、学術情報のオープンアクセス化のほか、情報基盤のクラウド化等、情報環境も多様化している。

一方、図書館振興の観点からすれば、公共・大学・学校・専門の各図書館に共通して収集対象の資料が多様化しているにもかかわらず、十分な資料提供のための予算が年々減少し深刻化している実態がある。

これら図書館を取り巻く状況を的確に分析した成果を図書館振興に役立てていくために、図書館の管理運営や、図書館サービスの課題ごとに調査・研究を進める。

地方交付税に対する本協会の対応について、関係省庁への要望の時期の検討を含め、さらに一歩すすめた活動を取り組めるようにしていく。

また、日本図書館協会図書館は、そうした活動を資料面で支えるための資料を積極的に収集・提供するとともに、非来館型のサービスの向上を努めていく。

<重点事業>

① 調査・研究及びその成果の普及

活動部会及び委員会等で行ったテーマごとの調査研究の成果を公にする。

<略>

③ 図書館員による図書紹介事業の推進

『図書館雑誌』で「図書館員のおすすめ本」を連載し、公共図書館、学校図書館等における選書等の参考となる図書の紹介を実施する。また、機関誌内にとどまらず、広く選書等の参考に資するものとなるべく、雑誌掲載文章を協会 Web サイト上で公開する。また、『週刊読書人』及び「週刊読書人ウェブ」への転載を継続して実施する。

3. 政策提言など図書館振興のための活動

国の図書館施策に対する政策提言については、引き続きの案件として、2024 年 12 月 に「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」に委員を派遣し 2025 年度末まで検討を行う。デジタル化や読書バリアフリーへの取り組みなど、社会の変化に学校図書館、公共図書館がどのような役割を果たしていくべきか検討し、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」などの改正を踏まえた検討を行う。

読書バリアフリーへの取り組みとして、各図書館の障害者サービスの実情を把握するための「障害者サービス評価シート」の周知も行っていきたい。障害者サービスをめぐる国の障害者施策・著作権

法・読書バリアフリー法等の課題に引き続き対応していく。こうした国や地方公共団体などが提起する図書館に関する政策に関して、積極的に情報を収集し、提供するとともに、これらに対して図書館振興の立場から、パブリックコメントの機会やその他適時・適切に政策提言や意見表明を行う。その際、必要に応じて、関係団体等とも意見交換を行う。

また、著作権法が改正され、図書館等による図書館資料の公衆送信による提供も可能となったが、実施するための課題は多い。それらを把握するとともに、利用が進められるよう、周知を図っていききたい。図書館職員と利用者への利便性を広げ、あわせて権利者にも資する方向をもとめて本協会として対応していきたい。

<重点事業>

<略>

② 学校図書館の整備・充実

文部科学省（以下「文科省」）「令和 5 年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」（2024.6.20 公表 2024.9.10 修正）により、今までわからなかった学校司書の実人数、複数校配置の状況等が明らかになった。また非正規雇用職員に関する委員会による学校図書館職員の実態調査（自治体向け、個人向け）から、学校司書の配置の実態等を把握することができた。給与・報酬の改善、勤務時間の増加、雇用期間の延長、研修等、学校司書の処遇の改善について取り組む。

文科省の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」で「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」などの改正を踏まえた検討を行い、新たな「学校図書館図書整備等 5 か年計画」を見据えた学校図書館図書の整備、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置のさらなる充実をはかる内容とする。また、特別支援学校の図書館設置や特別支援学級の図書利用の取り組みの充実をはかる。

<略>

Ⅱ. 事業計画（公益目的事業）

Ⅰ. 大会・集会・育成

（Ⅰ）全国図書館大会

名 称	時 期	場 所	担 当
第 111 回全国図書館大会 愛媛大会	10/30(木) ～10/31(金)	愛媛県県民文化会館（メイン ホール）ほか	愛媛県立図書館・テ ーマ別

(3) 部会等による研究集会・シンポジウム

(日本図書館協会会館が場所の場合、「協会」と略記)

担当部会	時 期	名 称・内 容	場 所
学校図書館	8/8 (日) ~8/9 (土)	第 53 回夏季研究集会	協会+オンライン
	未定	学習会 (必要に応じて)	未定

(4) 委員会による研修・セミナー・講座等

(日本図書館協会会館が場所の場合、「協会」と略記)

担当委員会	時 期	名 称・内 容	場 所
図書館利用教育	2026 年 3 月 (予定)	利用教育実践セミナー	未定

2. 調査研究・検討会・資料刊行**■活動部会** (括弧内は担当部会)

- ③ 部会報発行 (年 3 回)、ブックレット『学校図書館施設設備基準 第 2 版』年度をまたいだ作成
(学校図書館)

■委員会 (括弧内は担当委員会)

- ①・「図書館政策資料」××に係る資料の収集及び刊行
- ・「図書館における指定管理者制度の導入等の調査」の実施 (図書館政策企画)
- ②・『(仮) 学校図書館関係著作権 Q&A』作成、発行に向けての調査研究 (著作権)
- ④・情報リテラシー教育の枠組み (仮称) 作成に向けた調査研究・『図書館利用教育ガイドライン』を
発展させ、改訂版にあたる枠組みを作成する調査研究
- ・『問いをつくるスパイラル』改訂版 (仮題) の編集・刊行
 - ・図書館利用教育関連文献の収集・整理・下記『通信』にて配信
 - ・メールマガジン『利用教育委員会通信』の編集・発行 (不定期刊行) (図書館利用教育)
- ⑨『図書館年鑑 2025』の刊行 (図書館年鑑編集)
- ⑩・『続・司書が書く 図書館員のおすすめ本』刊行 (図書紹介事業)

⑳・『学校図書館職員調査に見る図書館司書の現状』（仮題）刊行（非正規雇用職員に関する）

4. 図書館の振興

(1) 政策提言に関する事業（理事会、常任理事会、活動部会、委員会）

国の施策等に対して情報を収集し、政策提言を行う。引き続きの案件として、「図書館関係地方交付税の改善」要望のあり方の検討や、「図書・雑誌への消費税軽減税率の適用」等がある。

また、図書館政策に関しては、図書館政策資料の収集。刊行や「図書館における指定管理者制度の導入等の調査」の実施を行う。

<略>

(2) 図書館設置及び運営等に関する相談、講師の派遣又は紹介事業（関係委員会）

各地の図書館・団体等からの相談に応じて、必要な講師の派遣または紹介を行う。

<略>

Ⅳ. 管理運営

Ⅰ. 健全な財務基盤の確立

2025 年度は、2024 年度に策定した中長期財務計画（2025 年度～2034 年度）に基づき、収益の確保及び支出の抑制に努める。

収益については以下により確保に努めるとともに、まずは、恒常的な事業収益の確保に向けた体制作りに取り組む。

- ・会費収入については、新入会員の勧誘に努めることはもちろんであるが、まずは会員の退会を減らすことを目標とする。また、会費の値上げについての検討も引き続き行う。
- ・事業収益の内、出版事業については、実践シリーズ等の基本的な書籍の出版を行うとともに、要望の多い図書館ハンドブック、図書館用語集の改訂に取り掛かる。
- ・研修事業については、各委員会で実施する研修を体系化し、セミナー等開催事務の標準化をはかり、事業としての実施体制を構築し、収益増を目指す。
- ・その他の収益については、資料交換センター不定期発送業務を積極的に受注する。
- ・以上の他、積極的に寄附を募り、企業等の協賛、賛助会員の確保にも努める。

支出については、人件費の抑制に努めるほか、事業経費の見直しによる節減をはかる。一方、建築設備において改善を求められている、非常灯等の改修経費を修繕費として見込むこととする。

以上により、経常収支比率を 100%以上とすることを目標とする。

2. 適切・公正・透明な管理運営の推進

代議員総会、理事会、常任理事会において、適切・公正・透明な運営体制を確立する。そのため、管理運営に関する情報開示を推進する。133 年歩んできた本協会を一層発展させるためには、財務状況の健全化とコンプライアンス遵守を本協会の最も重要な法人運営課題として位置づけ、個々の会員が協会への参加・議論の中心となるよう、本協会の総力を挙げて取り組んでいく。そのことにより社会的にさらに信用を得て、会員にも存在感のある協会であるように、そして公益法人として躍進していける年とするよう努める。このため、本協会役員が各地区図書館協会等開催の会員の集いや講演会・講習会等に積極的に参加し、地方と密着した協会運営に取り組む。

また、部会・委員会の活性化を図る観点から昨年 10 月 31 日に発足した「部会・委員会のありかた検討準備 WG」の課題整理の報告をもとに協会を魅力的なものとし会員の満足度を高めていくよう努めていく。さらに、今後 10 年間を見据えて策定された本協会の「中長期財務計画(2025 年度～2034 年度)」の堅実な実施により財務状況の改善をはかり、図書館の振興のための活動を続ける協会として創立 140 年を迎えられるようにしていく。